

# あおり家畜衛生情報 No. 1 令和3年4月

- ★東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所
- ★東青地区家畜衛生推進協議会



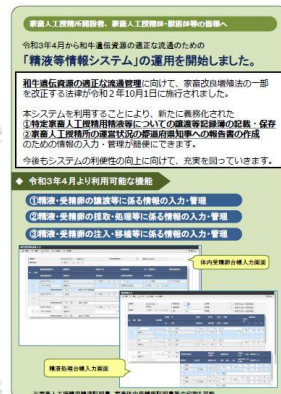
家畜人工授精所開設者、家畜人工授精師、獣医師等の皆様へ

## 「精液等情報システム」の運用が開始されます！

令和3年4月から、和牛遺伝資源の適正な流通を目的とした、「精液等情報システム」の運用が開始されます。

### 利用できる機能

- 特定家畜人工授精用精液等についての譲渡等記録簿の記載・保存
  - 家畜人工授精所の運営状況の都道府県知事への報告書の作成 等
- ➡ 詳細は、別添の農林水産省のチラシをご覧ください。



## 「精液等情報システム」の利用開始について ~Q&A~



Q1 「精液等情報システム」は今すぐ利用できるのですか？

A1 実は、**今すぐ利用できるわけではありません。**システムの利用開始に当たっては、農林水産省のチラシ裏面の「システムの利用開始手続について」に記載のとおり、**初期設定のため、利用者ごとにIDが必要になります。**



Q2 IDはどうしたら取得できるのですか？

A2 今後、**県が県内の利用希望者の調査を実施し、希望者には新規のIDが配布される予定**です。その際は、関係者の皆様はぜひ積極的にご希望ください。



不明な点は、青森家畜保健衛生所にお問い合わせください。  
電話 017-764-1744 休日・夜間 090-2274-0474